

水の宇宙船「オアシス21」と「名古屋港水族館」で、一番楽しかったのは、今回メインのイルカショーで、きずな会メンバーは、カップを持ってきていて、数人くらいは最前列で見ていたら、お約束のイルカたちに水をかけられました、それでも気にせずイルカショーを楽しみました。

あとは、名古屋城では写真をいっぱいとりたりして良かったです。最初は、色々不安もあったけど、きずな会のメンバーと今年も参加できて良かったです。来年は神奈川だそうです、もし行けたら楽しみたいと思います。

ありがとうございました。

近畿知的障がい者福祉大会が開催されました

法人事務局 総務部長 飯塚 聡

10月11日(日)に滋賀県草津市の立命館大学びわこ・くさつキャンパスで第54回近畿知的障がい者福祉大会が行われました。



午前には「中央情勢報告」が行われ、全国手をつなぐ育成会連合会 久保会長から報告がありました。主な内容としては、①28年4月の障害者総合支援法施行後3年後見直しの概要、②障害者基礎年金の地域格差の国での検討状況の解説になりました。

午後には『障害者権利条約と日本のいまー孤立化する当事者家族の現実ー』と題し、立命館大学特別任用教授 峰島 厚 氏より現代における養護者の孤立問題についてのご講演がありました。

内容としては、2013年に日本は障害者権利条約を批准しましたが、現政権は予算付けして前向きにと言うより、予算削減をして公的サービスを減らし、各家庭に負担を強いる方向に向かっており、養育者の養育に依存せざるをえない障がい児者の生活があるということでした。障がい児者の養育については、介護方法に関する情報も千差万別であり、経年により介護量が軽減していくという事はあまりありません。このことから子どもたちと一緒に年を重ねていく養育者にとって、精神的・心理的な負担

が大きいところがあります。

滋賀県下のある市の障害福祉課が、障害者福祉センターと民生委員児童委員協議会と連携して、支援が必要と思われる世帯(76世帯)を抽出して訪問調査を行いました。その結果、「特に見守りが必要」な世帯が25%、「見守りが必要」な世帯が64%になることが判明しました。これらの世帯の特徴としては、社会的な関係性の孤立をしている訳ではなく、かと言って介護の負担が多くなっている訳でもありませんでした。それぞれ保護者は、親の会をはじめとした会合にも参加していて一見すると社会的であるように見え、子どもも福祉サービスにも繋がっており、特に困っているようには見えないようです。しかし、各世帯の保護者に聞き取りを行った結果、日常生活については問題なく過ごすことができているが、将来の見通しになると不安が先行し悲観的・孤立的になり、メンタルヘルス的な課題を有しているということが判明しました。このような状況から見守りが必要であると判断されたということでした。本来であれば、生活上の課題を解決していくために相談支援機関等があるのですが、過去に相談の経過途上で相談員と「トラブル」、「意見相違」、「行き違い」があった経験から、「話しても分かってもらえない」といったようなズレを生み、何でも話せるといった関係性が崩れてしまったということです。

このように見守りが必要とされた養護者に共通するのは、「将来不安」を持っており、その「不安」や「疲れ」を一人で抱え込んでいる傾向があります。一つひとつの抱えている問題や課題は小さくても経年の蓄積によりメンタル不調になってしまっているという事です。峰島先生が最後に、養護者自身が行政や相談支援機関に対して「ズレ」を持っていることから、この状況を分かり合えるのは、同じ状況にある保護者ではないかと提言されていました。

その後、この講演内容を受け、「私たちがめざすもの」をテーマに近畿各地での養護者孤立対策の取り組みとして、来所型のサロンやサークル、訪問型見守り活動、制度の谷間に陥らないように地域と事業者と利用者のコーディネートが報告がありました。

今回の研修会に参加して、障がい者家族の孤立化は社会的関係が希薄なことにより発生すると思っていました。調査研究結果から日常で福祉サービスにも繋がっている人や相談者が身近にいる人でも、行政や福祉サービス事業者との関係性のズレから疎遠になっていったと聞き、どこにでも起こり得る状